

これは届出・通知・みなし通知をしている方が、受理通知書を紛失・汚損した場合に再交付申請を行うためのものです。

※ 登録をしている方は、別の手続になります。

- この案内に添付されている書類
届出（通知）受理通知書再交付申請書
- 手続に必要な書類等
 - ① 届出（通知）受理通知書再交付申請書
 - ② 現在お持ちの届出（通知）受理通知書（汚損の場合）
- 費用
無料
- 提出方法・問合せ先
 - (1) 提出方法

提出書類を、埼玉県危機管理防災部化学保安課へ郵送で提出

※ 信書を送ることが可能で、到達が確認できる方法（簡易書留、レターパック等）で郵送してください。（メール便、宅配便は信書を送付できないため不可。）

※ 書類到達の確認に関するお問合せには、対応しておりません。

(2) 郵送先

郵便番号 330-9301

埼玉県さいたま市浦和区高砂三丁目15番1号 危機管理防災センター1階

埼玉県 危機管理防災部 化学保安課 火薬・電気担当

(3) お問合せ先

埼玉県 危機管理防災部 化学保安課 火薬・電気担当

TEL 048-830-8435

FAX 048-830-8444

メール a2970-04@pref.saitama.lg.jp

×整理番号

(届出・通知・みなし通知)

届出（通知）受理通知書再交付申請書

令和 年 月 日

(宛先)

埼玉県知事

(〒) 電話

住 所

(フリガナ)

氏名又は名称

法人にあつては

代表者の氏名

届出（通知）受理通知書の再交付を受けたいので、次のとおり申請します。

1 届出（通知）の年月日及び届出（通知）番号

平成 / 令和 年 月 日 埼玉県知事()第 号

2 再交付の理由（○をつける）

- ① 届出（通知）受理通知書の紛失
② 届出（通知）受理通知書の汚損
③ そ の 他 ()

- (備考) 1 この用紙の大きさは、日本産業規格A4とすること。
2 ×印の項は、記載しないこと。
3 届出（通知）受理通知書を紛失してその再交付を受けた者は、紛失した届出（通知）受理通知書が発見されたときは、遅滞なく、これを提出しなければならない。
4 届出（通知）受理通知書を汚損してその再交付を申請する者は、申請書に当該届出（通知）受理通知書を添えて提出しなければならない。

連絡先担当者 氏名： _____
ファクシミリ番号： _____ / メールアドレス： _____